

相 談 各種無料相談

※市外局番は 0224 になります

◆法律相談

日 時 11 月 18 日(水) 10 時～15 時
会 場 第 3 会議室（役場 2 階）
問合先 町民生活課 ☎ 53-2114

◆人権相談

日 時 毎週月曜～金曜日 9 時～16 時
（火曜日は 10 時～15 時）
会場・問合先 仙台法務局大河原支局 ☎ 52-6053

◆行政相談

道路や福祉関係など、行政に関する困りごとをご相談ください。
日 時 10 月 29 日(木) 15 時～17 時
会 場 金ヶ瀬公民館 小会議室
問合先 総務課 ☎ 53-2111

◆消費生活相談

日 時 毎週火曜・木曜日 9 時～16 時
会場・問合先 商工観光課（役場 3 階）☎ 53-2659

◆生活相談

日 時 毎週月曜日 10 時～15 時
会 場 福祉センター 2 階 生活相談室
問合先 大河原町社会福祉協議会 ☎ 53-0294

◆生活保護相談 ※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談

日 時 10 月 15 日(木) 10 時～15 時
予約受付:上記以外の平日(10 時～15 時)
会 場 町民相談室（役場 1 階）
問合先 福祉課 ☎ 53-2115

◆精神保健相談

①思春期・ひきこもり専門相談（要予約）
日 時 10 月 5 日(月) 13 時 30 分～16 時 20 分
②ひきこもり家族交流会（要申込）
日 時 10 月 22 日(木) 13 時 30 分～15 時
③依存症専門相談（要予約）
日 時 10 月 21 日(水) 13 時～16 時 20 分
④依存症家族教室（要申込）
日 時 10 月 21 日(水) 14 時～15 時 20 分
①～④の会場・問合先 仙南保健福祉事務所
☎ 53-3132

相 談 もしもの時に備えるとしたら？ ～任意後見制度～

将来、病気や認知症などで判断が難しくなることは誰にでも起こりえます。そんな “もしもの時” に備える仕組みが「任意後見制度」です。この制度は元氣なうちに家族などの信頼できる人を選び、将来の生活や金銭管理等の自分の希望を事前に伝えておくことで、いざという時に手伝ってもらう約束をしておくことができるものです。まずは身近な方と話し合ってみることから始めませんか？

問合先 大河原町成年後見支援センター（大河原町役場内）
☎ 0224-53-2115
大河原町公証役場
☎ 0224-53-2265

相 談 10 月 1 日から 7 日までは 「公証週間」です

公証人は、遺言や任意後見契約などの公正証書の作成、私文書や会社等の定款認証などを行います。公正証書は法律によって様々な効力が認められており、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。お気軽にお問い合わせください。

問合先 大河原公証役場 ☎ 0224-53-2265

相 談 調停手続相談会開催のお知らせ

◆内 容 大河原調停協会所属の調停委員が、民事・家事関係の困りごとなどの相談に応じ、調停の仕組みや申し立ての仕方などについて説明します。なお相談は予約不要、無料で秘密は固く守られます。

◆日 時 10 月 17 日(土) 10 時～15 時
◆会 場 しばたの郷土館

問合先 仙台地方裁判所大河原調定支部庶務課
☎ 0224-52-2101

放射線測定結果のお知らせ

水道水の放射性物質測定結果
（測定：宮城県・宮城県公衆衛生協会 単位：Bq/kg）

採取場所	測定日	測定結果
南部山浄水場	7 月 6 日	不検出
新古川公園	8 月 12 日	不検出

募 集 若年性認知症の人と家族の ピア・サポート交流会

◆内 容 若年性認知症は、65 歳未満で発症する認知症です。Sakura カフェは、仙南地域にお住いの若年性認知症のご本人やご家族が楽しく出会い、お互いの悩み、経験、思いなどなんでも話せる集いの場所です。同じ思いの仲間がいます。ご家族だけの参加も可能です。お気軽にご参加ください。
◆日 時 11 月 20 日(金) 14 時～15 時 30 分
◆場 所 大河原合同庁舎 別館 2 階 第二会議室
◆持ち物 飲み物
◆申込期限 11 月 17 日(火)まで下記問合先まで電話でお申込みください。

問合先 大河原町地域包括支援センター
☎ 0224-51-3480

募 集 あなたも大河原町文化協会に 入りませんか？

現在、大河原町文化協会では、新規会員を募集しています。サークル活動で芸術や文化に親しみ、充実した趣味の時間を過ごしませんか？
また、文化団体の新規加盟も随時募集中です。ご興味があるかたはお気軽に事務局までお問い合わせください。

問合先 大河原町文化協会事務局（中央公民館）
☎ 0224-53-4050

相 談 労働相談窓口のご案内

◆概 要 県では、賃金や勤務時間などの労働条件、解雇や退職など、さまざまな労働問題に関する相談を受け付けています。
◆受付時間 月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時（祝祭日、年末年始を除く。）

問合先 県労働相談窓口 ☎ 022-214-1450

相 談 労働問題の解決を お手伝いします

県では、解雇や長時間労働、パワハラなどによる労働者と会社との労働問題について、話し合いによる解決を目指す「個別労使紛争のあっせん」を行っています。

問合先 宮城県労働委員会事務局（県庁 17 階）
☎ 022-211-3787

募 集 在宅医療介護連携推進事業 転倒防止講演会

◆日 時 11 月 1 日(日)
10 時～11 時 30 分（受付：9 時 30 分～）
◆会 場 役場 大会議室（3 階）
◆内 容 ～今日からできる転倒予防～
講師：じん整形外科クリニック 院長 日下 仁 氏
町の健康課題として転倒が原因で要介護となっているかたが多い状況があります。年齢とともに増える転倒の不安に備えて、家庭でできる予防・工夫や簡単な体操を分かりやすく学べる講演会です。お気軽にご参加ください。
◆参加費 無料
参加者には健康グッズ等を配布予定です。（先着 60 名）
◆申込方法 下記問合先まで電話でお申込みください。
◆申込期限 10 月 28 日(水)まで

申込・問合先 地域包括支援センター ☎ 0224-51-3480

募 集 令和 8 年度ひとり親家庭等 就業支援講習会

パソコン講習会「エクセル 365 日曜コース」
◆日 時 11 月 22 日から令和 9 年 2 月 28 日まで
〔各日曜 14 回〕※1 月 3 日は休講
9 時～17 時
◆会 場 宮城県母子・父子福祉センター
（宮城県仙台合同庁舎 7 階）
◆対 象 宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できるかた
◆定 員 15 名
◆参加費 受講料無料
（教材費・検定料 18,000 円程度）
◆託 児 3 歳から小学 3 年生まで無料
◆申込期間 10 月 11 日(日)から 11 月 8 日(日)まで
◆申込方法 上記二次元コードから期限までにお申込みください。
定員を超えた場合は選考となります。

申込・問合先 宮城県母子・父子福祉センター
（（公財）宮城県母子福祉連合会）
☎ 022-706-2648

募 集 宮城県市民後見人養成 研修受講者募集

◆内 容 県では、市民後見人として活動したいかたや権利擁護について学びたいかた向けに、無料のオンライン研修を実施します。詳細は上記二次元コードからご確認ください。
◆申込期限 10 月 9 日(金)

問合先 宮城県保健福祉部長寿社会政策課
☎ 022-211-2536

